

日本共産党市議会報告

2015年6月定例市議会報告特集

4月の市議会選挙後、初の定例市議会が、6月22日から7月8日まで13日間の会期で開かれ、尾花市長提案の補正予算、条例の制定など22議案が原案通り可決されました。一般会計の補正額は5億2480万円の増額で、都市計画街路（南港山東線）の工事、マイナンバー制度(*)の準備、老朽空家調査、市民図書館の市駅ビルへの移転計画策定費用などとなっています。条例では、マイナンバー制度実施に伴う個人情報保護条例の改正、国体終了後に市民テニスコートを廃止する条例などです。日本共産党市会議員団は、個人情報の漏えいが懸念される「マイナンバー制度」準備の委託料と条例改正、芦原文化会館新築工事増額の変更契約、災害対応特殊自動車購入の入札のあり方などの4件に、討論で問題点をあげて反対しました。

*マイナンバー制度とは

政府が国民一人一人に12桁の番号をつけ、医療・介護・年金など社会保障の利用状況や所得税など税の納付状況を一括管理しようというもので、今年10月に番号が通知され、来年1月から運用が開始される予定。現在、預貯金通帳や健康診断を対象とするための法律改正が審議されており、将来さらに番号の利用拡大を広げる検討もされている。

請願・意見書の結果

請願

「集団的自衛権行使を具体化する平和安全法制に反対することを求める請願」

日本共産党議員団、誠和クラブの2人の賛成しかなく不採択

「公的年金の改悪に反対する国への意見書提出を求める請願」

日本共産党議員団の賛成しかなく不採択

意見書

自治体が子どもの医療費助成など独自の施策を拡充すれば、国が自治体の運営する国民健康保険への補助金を減額することの見直しを求める意見書

市議会全会派の賛同で国に送られました。

日本共産党市会議員団の

一般質問

5人全員が本会議で質問しました。

松坂みち子 ●総務委員

市は必要な介護サービスの確保を、地域に根差した小規模事業者を大事に

松坂議員は、国の介護保険制度改悪で、2017年度から要支援1・2と認定された人が介護保険でのデイサービスとホームヘルパーが利用できなくなり、市が実施する事業への利用にかかわることになる問題で、市から必要とする介護サービスが受けられるのか、市が一方的にサービス内容を決めることになりはしないか、ただしました。市は「利用者のニーズに対応できるよう検討している、利用者・家族の合意をえてサービスプランをつくる」と答弁。

また、今年から介護事業者が受け取るディサービスの報酬が2割も引き下げられ、小規模事業所での事業継続への不安の声があることを紹介し、市の考えをただしました。市は「廃業しても利用者は他の事業者が引き継ぐので影響は少ない」などと答弁、松坂議員は、住み慣れた地域で介護を利用できるようにとがんばっている小規模事業者を大事にすべきではと主張しました。



子どもの遊び場の確保を

松坂議員は、こどもの遊び場についてもとりあげ、小学生の時期に体を使って集団で遊ぶことは、人とのかかわりなどの社会性やコミュニケーション能力を培う大切な活動であり、遊べる場所の確保に努めるよう求めました。



森下さち子 ●経済文教委員

市長は国に「安全保障関連法制」の撤回を求めるべき

森下議員は、今国会で審議されている「安保法制」は、昨年、安倍内閣が憲法解釈を変えて「集団的自衛権」(*)を容認し、具体化したものであり、政府が戦争に向かって暴走しようとするとき、憲法を擁護する立場にある市長は、市民の生命と生活を守るためにも国に撤回を求めるべきでは、と市長の考えをただしました。また、世論調査で過半数を超える人が憲法違反だと答えていることへの所見も求めました。市長は「国が責任をもつことだから意見は差し控える」と自身の考えを明らかにしませんでした。



漏えいの恐れあるマイナンバーは止めるべき

森下議員は、2013年5月に成立した「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(マイナンバー法)による利用が始まろうとしている問題で、個人情報の漏えいへの恐れをとりあげ、市の考えをただしました。国民年金機構の個人情報が125万件も漏えいし、その問題が解決しないままにマイナンバー制度を実施すべきではないと主張しました。

市は、「マイナンバー制度は安全であり、予定通り実施する」と答えました。

*集団的自衛権

自国が攻撃を受けていないのに同盟関係にある他国が戦争を始めたとき、その他国への軍事支援をおこなうもので、日本国憲法9条は、外国への武力行使や交戦権を禁止しており、これまでの政府は集団的自衛権は認められないとしてきた。



市長は「子ども医療費署名、4万6624筆」の重みを受け止めよ

中村議員は、「子どもの医療費助成制度」を入院・通院とも中学校卒業まで拡充することを求める署名が、今年に入って4万6624筆集まり、市に提出したことや制度拡充に期待する多くの声があ



▲6月8日、市に署名を手渡す連絡会の佐藤代表

ることを紹介し、市長の所見をたしました。市長は「どの子にも必要な医療が受けられるようになんとか実施したい、10月に策定する和歌山市版総合戦略(*)の中で結論を出したい」と答えました。

市役所職員に広がる非正規雇用の改善を

中村議員は、行政改革と称して正規の公務員を削減して、非常勤やアルバイト職員におきかえていく問題を取りあげ、非正規雇用の拡大は官製ワーキングプアを引き起こし、民間企業での雇用の非正規化を促進する役割を果たしていると批判、市民のくらしや権利を守るべき公務員の正規雇用や非正規職員の待遇改善を求めました。



また、中村議員は、公衆浴場が年々減り続けている問題を取りあげ、自宅に風呂のない人が生活上困っていることや公衆浴場が果たしてきたコミュニティの場としての役割などから、市としての対策が必要と主張しました。



*和歌山市版総合戦略

国の「まち・ひと・しごと創生法」により地方自治体に「地方創生」の目標や施策の策定を求めたもの。内容は、産業の競争力強化、雇用対策、結婚・出産・子育て支援、都市の再整備など多岐にわたる。

南畑さち代 ●建設企業委員

安心して利用できる国民健康保険制度に

南畑議員は、医療保険制度改革法が5月に成立し、2018年度から国民健康保険の運営主体が和歌山市から県にかわり、国保が広域運営になる問題を取りあげました。和歌山市では、高すぎる国民健康保険料のため保険料の滞納世帯がこの1年間に3000世帯以上も増えていることから市民の生活実態を把握して、安心して医療にかかれる和歌山市とするように求めました。市は「被保険者の負担が重ならないよう制度の安定的な運営を心がけていく、国保の広域化は不確定要素が多く、市への影響を見通すことは困難」などと答えました。



市長は滝畑の産業廃棄物最終処分場建設反対の公約を守るべき

南畑議員は、市が昨年12月に事業者に対して、市各課との事前協議中にもかかわらず「生活環境影響調査」を実施してもよいとの通知を行ったことをとりあげ、市の姿勢や協議の進行状況をたしました。市は「事前協議の終了を通知したものではない」と答弁、協議中との認識を示しましたが、水道局以外は協議の進捗がないことも認めました。



▲山口地区に設置された産廃反対の看板

南畑議員は、市や事業者の対応が住民不安につながることはないよう、市長は「産廃建設反対」の姿勢を貫くべきと強調しました。



また、南畑議員は市が管理する公園のトイレについての市民からの苦情や要望を紹介し、改修、清掃、改善を計画的にすすめるよう求めました。

ひめだ高宏 ●総務委員 ●地震等災害対策特別委員 ●議会運営委員

道路、側溝の整備のありかた、駐車場案内システムについて質問

ひめだ議員は、市の調査によっても「基幹道路や生活道路の充実」を望む声が4位になっていることを指摘し、道路や側溝整備のありかたをたしました。市は「予算の範囲内で職員の目視や地域の要望を聞き順次対応している」と答弁。

ひめだ議員は、駐車場案内システムを中止した経緯やこれまでにかけた費用について質問。市は「1994年～96年の3カ年計画で設置し運営をつづけてきたが、小規模駐車場の増加、カーナビの普及などで2005年に運用を停止した。国道・県道・市道合わせて(各3基ずつ)5億6920万円の経費」と答えました。



▲使われなくなった駐車場案内システムの表示板

市民の利用しやすい市民会館に、市民の声の反映を

ひめだ議員は、市民会館を伏虎中学校跡地(伏虎中学校は城北・本町・雄湊小学校と統廃合し、小中一貫校として城北小学校敷地に建て替える計画がある)に新築移転する計画について、これまでの利用者の声を生かし、検討状況など市の考えを公表し、市民とのやりとりをしながら利用しやすい市民会館にすべきでは、と市の考えをたしました。



▲市民会館イメージ図(市予算説明資料より)

市長は「できる限り市民の意見を聞き、より市民に愛され利用しやすい施設になるよう取り組んでいきたい」と答えました。

このニュースに対するご意見・ご要望などありましたら、お寄せください。また生活相談も、ご遠慮なく連絡ください。

日本共産党市議会だより 2015年8月

日本共産党和歌山市会議員団 TEL435-1113

FAX421-4181 ホームページ <http://jcpwkym.sakura.ne.jp>